安全データシート

住友化学株式会社

アディオン乳剤

Spec ID: 900000016931　　改訂日: 2014/07/10

1. 製品及び会社情報

製品の名称　：　アディオン乳剤　(ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ乳剤)

供給者情報

会社名　：　住友化学株式会社

担当部署　：　アグロ事業部　お客様相談室
〒104-8260
東京都中央区新川２丁目２７番１号

電話番号　：　0570-058-669

推奨用途及び使用上の制限

使用上の制限　：　農薬

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	火薬類	：分類対象外
	可燃性又は引火性ガス	：分類対象外
	可燃性又は引火性エアゾール	：分類対象外
	支燃性又は酸化性ガス	：分類対象外
	高圧ガス	：分類対象外
	引火性液体	：区分3
	可燃性固体	：分類対象外
	自己反応性化学品	：分類対象外
	自然発火性液体	：区分外
	自然発火性固体	：分類対象外
	自己発熱性化学品	：分類できない
	水反応可燃性化学品	：分類対象外
	酸化性液体	：分類対象外
	酸化性固体	：分類対象外
	有機過酸化物	：分類対象外
	金属腐食性物質	：分類できない
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	：区分外
	急性毒性（経皮）	：区分外
	急性毒性（吸入－ガス）	：分類対象外
	急性毒性（吸入－蒸気）	：区分4
	急性毒性（吸入－粉じん及びミスト）	：分類できない
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	：区分外
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	：区分1
	呼吸器感作性	：分類できない
	皮膚感作性	：区分外
	生殖細胞変異原性	：分類できない
	発がん性	：区分2
	生殖毒性	：区分1
	特定標的臓器毒性、単回ばく露	：区分1（肝臓、腎臓、神経系、呼吸器系） 区分3（麻酔作用）
	特定標的臓器毒性、反復ばく露	：区分1（呼吸器系、神経系）
	吸引性呼吸器有害性	：区分1

環境に対する有害性
水生環境有害性（急性有害性） : 区分1
水生環境有害性（長期間有害性） : 区分1
オゾン層への有害性 : 分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル :

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : H226 引火性液体及び蒸気
H332 吸入すると有害
H318 重篤な眼の損傷
H351 発がんのおそれの疑い
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H370 神経系、呼吸器系、肝臓、腎臓の障害
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H372 長期にわたる、または反復ばく露による呼吸器系、神経系の障害
H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
H400 水生生物に非常に強い毒性
H410 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き
安全対策 : P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
P202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
P233 容器を密閉しておくこと。
P210 熱/火花/裸火/高温表面/静電気放電から遠ざけること。－禁煙。
P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
P240 容器を接地すること/アースをとること。
P241 防爆型の電気機器/換気装置/照明設備/装置を使用すること。
P242 火花を発生させない工具を使用すること。
P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
P273 環境への放出を避けること。
P264 取扱後は顔と手をよく洗うこと。
P281 指定された個人用保護具を使用すること。
P280 保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置 : P370+P378 火災の場合：消火には、適切な消火剤を使用すること。
P391 漏出物を回収すること。
P331 吐かせないこと。
P303+P361+P353 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
P305 + P351 + P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗う

こと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P304+P340 吸入した場合：被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P310 直ちに医師に連絡すること。
P309+P311 ばく露した時、または気分が悪い時は、医師に連絡すること。
P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。
P321 特別な処置が必要である（「4. 応急措置」参照）。

保管 : P233+P403+P235+P405 容器を密閉して、換気の良い涼しい場所で施錠して保管すること。

廃棄 : P501 国および地方自治体（都道府県市町村）の規則に従って、内容物/容器を適切に廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名または一般名	濃度 (%)	CAS 番号	化審法番号	安衛法番号
3-ﾌｪﾉｷｼﾍﾞﾝｼﾞﾙ=(1*RS*,3*RS*)-(1*RS*,3*SR*)-3-(2,2-ｼﾞｸﾛﾛﾋﾞﾆﾙ)-2,2-ｼﾞﾒﾁﾙｼｸﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝｶﾙﾎﾞｷｼﾗｰﾄ (一般名：ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ)	20.0	52645-53-1	(3)-4010	4-(7)-993
有機溶剤、界面活性剤 等	80.0	非開示	非開示	非開示

危険有害成分

化学名または一般名	濃度 (%)	CAS番号	PRTR法	安衛法 通知対象	毒劇法
3-ﾌｪﾉｷｼﾍﾞﾝｼﾞﾙ=(1*RS*,3*RS*)-(1*RS*,3*SR*)-3-(2,2-ｼﾞｸﾛﾛﾋﾞﾆﾙ)-2,2-ｼﾞﾒﾁﾙｼｸﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝｶﾙﾎﾞｷｼﾗｰﾄ (一般名：ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ)	20.0	52645-53-1	該当	該当しない	該当しない
エチルベンゼン	37 以下	100-41-4	該当	該当	該当しない
キシレン	37 以下	1330-20-7	該当	該当	該当*
灯油	0.56 以下	非開示	該当しない	該当	該当しない
トルエン	0.7 以下	108-88-3	該当*	該当	該当*

*成分としては該当するが、製品中の濃度より製品としては該当しない。

4. 応急措置

吸入した場合 : 被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
呼吸が困難な時には、酸素吸入を行う。
呼吸が停止している場合には、人工呼吸を行う。
口対口法を用いてはならない。
体を毛布などで覆い、保温する。
直ちに医師の診断/手当てを受けること。

もし嘔吐が起こったら、胃からの嘔吐物が肺に入らないよう頭部を下げる。
物質へのばく露の影響が遅れて出てくることがある。経過観察をする必要がある。

皮膚に付着した場合 : 火気または着火源による燃焼のリスクに注意すること。
直ちに汚染された服と靴を取り除く/脱ぐ。
多量の水と石けんで優しく洗うこと。
皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合 : 眼を擦ってはならない。
まぶたを開いた状態に保つ。
できるだけ早く水で洗い始め、数分間注意深く洗う。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 口を水で十分にゆすぎ、意識を失っていない場合は多量の牛乳または水を飲ませる。
被災者の意識がない時は何も飲ませてはならない。
被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
体を毛布などで覆い、保温する。
直ちに医師の診断/手当てを受けること。
もし嘔吐が起こったら、胃からの嘔吐物が肺に入らないよう頭部を下げる。
呼吸が困難な時には、酸素吸入を行う。
呼吸が停止している場合には、人工呼吸を行う。
物質へのばく露の影響が遅れて出てくることがある。経過観察をする必要がある。

応急措置をする者の保護 : 本製品が発がん物質/生殖毒性物質を含むことに注意する。
口対口法を用いてはならない;逆流防止バルブのついたポケットマスクや他の適切な医療用呼吸器を用いて人工呼吸を行う。
救助者は、救助の最中、自身の危険にも注意する。
指定された個人用保護具を使用すること。

医師に対する特別な注意事項 : 急性中毒の際の痙攣症状に対する対症療法としてフェノバルビタールの投与が有効である。

5. 火災時の措置

消火剤 : 初期火災：粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤
大規模火災：散水、水噴霧、泡消火剤

使ってはならない消火剤 : 棒状水

特有の危険有害性 : 引火性が高い。
火災の際は有毒ガス（「10. 安定性及び反応性」参照）が発生するおそれがある。
吸入や摂取もしくは皮膚からの吸収により致命的となるおそ

れがある。
接触により、皮膚や眼に炎症を起こすおそれがある。
眼の炎症や催涙のおそれがある。
咳、呼吸困難、および吐き気を引き起こすことがある。
接触や吸入の効果は遅れて現れるおそれがある。
熱、機械火花、静電気火花、裸火などの着火源で容易に着火するおそれがある。
蒸気は空気と爆発性混合気を形成するおそれがある。
蒸気が着火源まで達し、フラッシュバックするおそれがある。
屋内、屋外または下水溝の中で爆発のおそれがある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
混触危険物質と接触すると火災や爆発の危険性がある。
大規模火災では場合によって、火災区域から避難し、そのまま燃焼させる。
漏出物や消火水は水系汚染のおそれがある。

特有の消火方法 : 大規模火災あるいはタンク火災の場合には、消火は有効に行える最も遠い距離から、モニター付ノズル等を活用し無人化を図る。
風上から作業する。
火災発生場所周辺への関係者以外の立ち入りを禁止する。
もし可能であれば、熱にさらされた容器を移動するか、または水で冷却する。
消火に用いた水は堰を作って囲い、後で廃棄する。物質がちらばらないようにする。
消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護 : 適切な全身保護衣および空気式呼吸器(SCBA)を着用する。
適切な全身保護衣であっても、熱および有害な蒸気や液体に対し限られた防御しかできない点に留意して消火活動を行うこと。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 適切な保護衣を着用せずに、壊れた容器または流出物に触らない。
作業時に使用する個人用保護具については「8. ばく露防止及び保護措置」を参照。
火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護具を着用する。
全ての方向に適切な距離をとり、漏出区域への立ち入りを禁止する。
適切な換気を行う。
風上から作業する。
流出物質に触ったり、踏んだりしない。
低地から離れる。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱後は顔と手をよく洗うこと。

緊急処置 : 防災活動に無関係な全ての人々を風上側に遠ざける。
専門家に相談する。

周辺の居住者に警告する。
水路では航行を遮断する。
大きな安全地帯を設定する。
蒸気抑制泡を蒸気濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策 : 清浄な火花防止型の道具を使用する。
静電気対策（アースやボンディング、帯電防止作業靴と作業服の着用、アースされた導電性床の採用、等）を講じる。
熱/火花/裸火/高温表面/静電気放電から遠ざけること。－禁煙。
適切な消火剤を準備する（「5. 火災時の措置」を参照）。
大量の場合、適切な避難距離をとる。

環境に対する注意事項 : 漏出物および漏出物処理時の廃液が、排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所へ流入するのを防ぐ。
環境への放出を避けること。
漏出物を回収すること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 全ての着火源(熱/火花/裸火/高温表面/静電気放電、等)を取り除く。
火花を発生させない工具を使用すること。
防爆型の電気機器/換気装置/照明設備/装置を使用すること。
危険でなければ漏れを止める。
漏出した液を密閉式の容器にできる限り集める。
残留液を乾燥した土、砂や不燃性材料で吸収させ、安全な場所に移す。
大量の場合、広がらないように堰を作り、後で廃棄する。
廃棄方法は「13. 廃棄上の注意」を参照。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 密閉系で取り扱う。
防爆型の電気機器/換気装置/照明設備/装置を使用すること。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
屋外での取扱いはできるだけ風上から行う。
取扱場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。
全ての着火源を取り除く。火花を発生させない工具を使用すること。
眼、皮膚、衣服への接触を避ける。
ミストの発生を防止する。
(妊娠中の)女性へのばく露を避ける。

局所排気、全体換気 : 局所排気、全体換気を行う。
（「8. ばく露防止及び保護措置」参照）

安全取扱注意事項 : 設備対策を行い、保護具を着用する。
（「8. ばく露防止及び保護措置」参照）
使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

衛生対策 : 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
作業中は飲食、喫煙をしない。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
製品の取扱い後および飲食の前にはよく手や顔を洗浄する。

保管

安全な保管条件 : 熱/火花/裸火/高温表面のような着火源から遠ざけること。－禁煙。
容器を密閉する。
静電気放電に対する予防措置を講ずる。
適切な方法で全体をよく換気する。
耐火設備を備えた場所に保管する。
消火の際の流出物を収容するための用意をする。
排水管や下水管へのアクセスのない場所で貯蔵する。
混触危険物質から離して保管する。
（「10. 安定性及び反応性」を参照）
食料や飼料から離して保管する。
冷所に保管する。
乾燥した場所に保管すること。
容器を密閉して、換気の良い涼しい場所で施錠して保管すること。
必要に応じて「火気厳禁」等の表示を行う。

安全な容器包装材料 : 情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

成分別作業環境管理濃度/許容濃度

成分	CAS番号	指標	規制濃度	基準
エチルベンゼン	100-41-4	TWA	20 ppm	安衛法（管理濃度）
		OEL-M	50 ppm 217 mg/m^3	日本産業衛生学会
		TWA	100 ppm	ACGIH
		STEL	125 ppm	ACGIH
キシレン	1330-20-7	TWA	50 ppm	安衛法（管理濃度）
		OEL-M	50 ppm 217 mg/m^3	日本産業衛生学会
		TWA	100 ppm	ACGIH
		STEL	150 ppm	ACGIH
灯油	非開示	TWA	200 mg/m^3	ACGIH
トルエン	108-88-3	TWA	20 ppm	安衛法（管理濃度）
		OEL-M	50 ppm 188 mg/m^3	日本産業衛生学会
		TWA	20 ppm	ACGIH

設備対策 : 局所排気および／または全体換気設備を使用する。
取扱場所に、洗眼設備や手や全身の洗浄設備を設ける。
静電気対策（アースやボンディング、帯電防止作業靴と作業服の着用、アースされた導電性床の採用、等）を講じる。

保護具

呼吸用保護具 : 呼吸用保護具は、必ず規格に合致したものを使用する。

換気設備の機能の低下等の緊急時および漏出時の措置では、空気呼吸器あるいは循環式酸素呼吸器(SCBA)を着用する。

手の保護具	: 手の保護具は、必ず規格に合致したものを使用する。 不浸透性保護手袋
眼の保護具	: 眼の保護具は、必ず規格に合致したものを使用する。 安全ゴーグルまたは保護眼鏡付き防災面。
皮膚及び身体の保護具	: 個人用保護具(PPE)は、必ず規格に合致したものを使用する。 帽子、靴等を含む適切な不浸透性保護衣を着用する。 作業服および作業靴は静電気帯電防止のものを使用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観	: 液体
色	: 淡黄色澄明
臭い	: データなし
pH	: 3 - 7
融点・凝固点	: データなし
沸点, 初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: 26.8℃
蒸発速度	: データなし
爆発範囲の上限	: データなし
爆発範囲の下限	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
比重	: 0.93 - 0.96
密度	: データなし
溶解度(水)	: データなし
溶媒に対する溶解性	: データなし
n-オクタノール／水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし

10. 安定性及び反応性

化学的安定性	: 容易に気化する。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤、強酸、強塩基：火災や爆発の危険 空気と爆発性混合気を形成する
避けるべき条件	: 裸火、火花、熱、高温表面、静電気放電などのような着火源、 混触危険物質

混触危険物質	：強酸化剤、強酸、強塩基
危険有害な分解生成物	：一酸化炭素、二酸化炭素、炭化水素、塩化水素、塩素化物、すす

11. 有害性情報

製品のデータがない場合は 類似製品/成分 のデータを記載しています。

急性毒性：

経口：	ラット ： LD_{50} 3,080 mg/kg
経皮：	ラット ： LD_{50} > 2,500 mg/kg
吸入：	データなし
ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ	粉じん／ミスト ： ラット ： LC_{50} (3 h) > 685 mg/m^3 粉じん／ミスト ： マウス ： LC_{50} (3 h) > 685 mg/m^3
キシレン	蒸気 ： ATEmix ： 4222 ppm
皮膚腐食性/刺激性：	ウサギ ： 軽度の刺激性あり
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性：	ウサギ ： 強度の刺激性あり
呼吸器感作性/皮膚感作性：	モルモット 皮膚感作性（マキシマイゼーション法）:感作性なし

生殖細胞変異原性：

in vitro：	データなし
ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ	Ames試験（ネズミチフス菌および大腸菌）： 陰性 染色体異常試験（チャイニーズハムスター細胞）： 陰性 遺伝子修復試験（枯草菌）： 陰性 遺伝子修復試験（ネズミチフス菌および大腸菌）： 陰性
in vivo：	データなし
ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ	染色体異常試験（ラット、腹腔内、骨髄）： 陰性 染色体異常試験（マウス、腹腔内、骨髄）： 陰性
発がん性：	データなし
ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ	マウス 発がん性試験 ： 発がん性なし ラット 発がん性試験 ： 発がん性なし
エチルベンゼン	ラット 発がん性試験（吸入）： 発がん性あり マウス 発がん性試験（吸入）： 発がん性あり
専門家判断：	
ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ エチルベンゼン	IARC: 3（ヒトに対する発がん性については分類できない） 日本産業衛生学会: 2B（ヒトに対して恐らく発がん性があると考えられる物質（証拠が比較的十分でない）） ACGIH: A3（実験動物で発がん性が認められているが、ヒトとの関連は不明） IARC: 2B（ヒトに対して発がん性があるかもしれない） EPA: D（ヒト発がん性に分類できない物質 [1986 Guidelines]）

キシレン	ACGIH: A4 （発がん性物質として分類できない物質） IARC: 3（ヒトに対する発がん性については分類できない）

生殖毒性：

繁殖性：	データなし
ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ	ラット 繁殖毒性試験（混餌）：繁殖性に影響なし
催奇形性：	データなし
ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ	ラット 催奇形性試験（経口）：催奇形性なし ウサギ 催奇形性試験（経口）：催奇形性なし
キシレン	ラット 催奇形性試験（吸入）：催奇形性あり マウス 催奇形性試験（吸入）：催奇形性あり
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：	（ラット、経口）：神経系 （ラット、経皮）：特定標的臓器は認められない。
ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ	（ラット、吸入）：神経系
キシレン	ヒト（吸入）：呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓、麻酔作用
界面活性剤	ヒト：呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓、気道刺激性、麻酔作用
特定標的臓器毒性（反復ばく露）：	データなし
ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ	（経口）：特定標的臓器は認められない。 （吸入）：特定標的臓器は認められない。
キシレン	ヒト：呼吸器系、神経系
吸引性呼吸器有害性：	データなし
キシレン	化学性肺炎を引き起こすことがある
その他の影響：	データなし

12. 環境影響情報

製品のデータがない場合は 類似製品/成分 のデータを記載しています。

水生生物（急性毒性）：

魚類：	コイ：LC_{50} (96 h) 0.107 mg/L
甲殻類：	データなし
ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ	オオミジンコ：EC_{50} (48 h) 0.0027 mg/L
藻類：	緑藻：ErC_{50} (0 - 72 h) > 100 mg/L

水生生物（慢性毒性）：

魚類：	データなし
甲殻類：	データなし
藻類：	緑藻：NOECr (0-72 h) 0.032 mg/L
ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ	藻類：NOECr (0-72 h) 0.00077 mg/L
その他：	データなし

残留性・分解性
データなし

生体蓄積性
データなし

土壌中の移動性
データなし

オゾン層への有害性
UNEP - ｵｿﾞﾝ層を破壊する物質に関するﾓﾝﾄﾘｵｰﾙ議定書のためのﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸに掲載なし

13. 廃棄上の注意

廃棄方法
: 国および地方自治体（都道府県市町村）の規則に従って、内容物/容器を適切に廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

UNRTDG

国連番号	: UN1993
品名（正式輸送品目名）	: 引火性液体、n.o.s.（キシレン混合物）
国連分類	: 3
容器等級	: III
ラベル	: 3

IATA-DGR

国連番号	: UN1993
品名（正式輸送品目名）	: 引火性液体、n.o.s.（キシレン混合物）
国連分類	: 3
容器等級	: III
ラベル	: 3
梱包指示（貨物機）	: 366
梱包指示（旅客機）	: 355

IMDG-Code

国連番号	: UN1993
品名（正式輸送品目名）	: 引火性液体、n.o.s.（キシレン混合物）
国連分類	: 3
容器等級	: III
ラベル	: 3
EmS コード	: F-E、S-E
海洋汚染物質	: 該当

MARPOL 73/78 の付属文書 II および IBC Code に準拠するバルク輸送
供給された状態の製品には不適用。

緊急時応急措置指針番号
128

国内規制
国内法に従う。

特別の安全対策
備考 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。
転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
車輌、船舶には保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を備える他、緊急時の処理に必要な消火器、工具などを備えておく。

15. 適用法令

関連法規
消防法
第四類 引火性液体、第2石油類、非水溶性液体

化審法
優先評価化学物質
エチルベンゼン
キシレン
トルエン

労働安全衛生法
変異原性の認められた化学物質（既存化学物質）
該当しない

変異原性の認められた化学物質（新規届出化学物質）
該当しない

名称等を通知すべき危険物及び有害物
法第57条の2（施行令別表第9）
エチルベンゼン
キシレン
灯油
トルエン

名称等を表示すべき危険物及び有害物
法第57条（施行令第18条）
エチルベンゼン
キシレン
トルエン

特定化学物質障害予防規則
エチルベンゼン

毒物及び劇物取締法
該当しない

化学物質排出把握管理促進法

第1種指定化学物質

3-ﾌｪﾉｷｼﾍﾞﾝｼﾞﾙ=3-(2,2-ｼﾞｸﾛﾛﾋﾞﾆﾙ)-2,2-ｼﾞﾒﾁﾙｼｸﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝｶﾙﾎﾞｷｼﾗｰﾄ （ﾍﾟﾙﾒﾄﾘﾝ）
エチルベンゼン
キシレン

高圧ガス保安法

該当しない

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

特別管理産業廃棄物

水質汚濁防止法

指定物質（法第２条 第４項、施行令第３条の３）（キシレン）（トルエン）

農薬取締法

農薬

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報にもとづき、当該製品の取り扱い、使用、処理、保管、輸送、廃棄、漏洩時の処理等を、安全に行っていただくために作成されたものです。 記載されている情報はいかなる保証もするものではありませんし、品質を特定するものでもありません。また、このSDSのﾃﾞｰﾀはここで指定された物質についてのみのものであり、指定されていない工程での使用や、指定されていない材料との組み合わせ使用に関しては有効ではありません。